

## 【労働時間の状況に係る数値目標について】

労働時間の状況に関する目標として、年次有給休暇の取得に関する目標を設定することはできません。労働時間の状況に関する実数、割合、倍数等を用いた数値目標を必ず設定してください。その上で、年次有給休暇の取得に関する目標を別途設定することは差し支えありません。